エステティック産業に関する JIS 開発の概要

特定非営利活動法人 日本エステティック機構

1.テーマ名

「エステティックサロンのマネージメント及び品質管理における基準」に関する IIS 開発

2.JIS の名称 (予定)

「エステティックサロンのマネージメント及び品質管理における基準|

3.原案提出時期

令和8年2月予定

4.事業概要

新規参入の事業者による消費者トラブルが増加しつつある中、業界内の自主基準として浸透している「エステティックサロン認証基準」を、JIS 標準へとアップデートすることで、エステティック業界としてのサービス品質の向上を目指すとともに、金融等のエステティック業界関連基幹産業への影響力を強化し、消費者をはじめとした市場全体に対するエステティックサービス品質の信頼性を高める。

5. 期待される波及効果

消費者をはじめとした市場への信頼性を高めることによるエステティック産業の健全な発展、及びエステティック産業を日本の新たな国際的な輸出資源及びインバウンド旅行者のサービス消費のコンテンツとして大きく成長させることによるヘルスケア産業規模の拡大。

6.3 カ年の事業概要

令和5年度 第1次原案の作成

令和6年度 第2次原案の作成

令和7年度 最終原案の提出

7.目標

- ①全国の消費者相談件数を令和4年度比で50%の減少
- ②エステティック産業全体の売上高を令和8年度において令和4年度(3150億円)の10%増を目指す。